

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の令和4年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 355,000 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,437,551 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	80,674			148	13,420	67,106
	障害者福祉事業	933,974	616,236			52,953	264,785
	高齢者福祉事業	47,748	633		90	7,837	39,188
	児童福祉事業	1,851,202	1,307,182		43,043	83,490	417,487
	福祉医療事業	393,823	140,106		6,401	41,216	206,100
	小計	3,307,421	2,064,157	0	49,682	198,916	994,666
社会保険	国民健康保険事業	242,479	116,173		1	21,049	105,256
	介護保険事業	283,754	17,187		1	44,424	222,142
	後期高齢者医療事業	360,326	49,500		1	51,800	259,025
	小計	886,559	182,860	0	3	117,273	586,423
保健衛生	保健衛生事業	45,536	136			7,566	37,834
	母子保健事業	47,126	3,533		608	7,164	35,821
	成人・老人保健事業	36,857	2,272		2,403	5,363	26,819
	感染症対策事業	114,052	1,735			18,718	93,599
	小計	243,571	7,676	0	3,011	38,811	194,073
合計	4,437,551	2,254,693	0	52,696	355,000	1,775,162	

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。